

2025 年 9 月 30 日

各 位

株式会社北洋銀行

エディア株式会社様と 「サステナブル経営支援ボンド」の契約を締結しました

北洋銀行（取締役頭取 津山 博恒）は、エディア株式会社様（北海道札幌市、代表取締役 CEO: 櫻井 清隆様、代表取締役 CFO: 高橋 正樹様）と、「サステナブル経営支援ボンド」（以下、本ボンド）の契約を締結しました。発行日は 2025 年 9 月 30 日、銘柄名はエディア株式会社第 1 回無担保社債（株式会社北洋銀行・北海道信用保証協会共同保証付）、金額 5 千万円、年限 5 年、受託（財務代理人就任）・引受についても北洋銀行が行います。

本ボンドは、北洋銀行が提供する SDGs コンサルティングや、お客さまとの対話を通じて設定された重要課題のうち、環境・社会・経済に好影響を与え得るもの、もしくは悪影響を抑制し得るものを「サステナビリティ目標」と定義し、その有意義性について第三者からセカンドオピニオン※を取得する融資商品です。

エディア株式会社様では、重要課題を「自然との共生によるウェルビーイングの向上」「自然環境保全と資源循環の推進」「従業員の働きがい向上とダイバーシティの推進」と特定し、持続可能な社会の実現と自社の企業価値向上の両立に取り組んでいます。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現や SDGs の達成に貢献してまいります。

※株式会社北海道共創パートナーズによるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください。

記

【エディア株式会社様の概要】

所 在 地	北海道札幌市中央区南 13 条西 23 丁目 4 番 7 号
代 表 者	櫻井 清隆様、高橋 正樹様
設 立	2014 年 4 月
事 業 内 容	ガーデンエクステリア事業、建築設計および庭園・環境設計事業など

【契約記念の様子】



左から

エディア株式会社 代表取締役 CFO 高橋 正樹様

エディア株式会社 代表取締役 CEO 櫻井 清隆様

北洋銀行 札幌南支店長 菅 範貴

以 上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

エディア株式会社

評価日：2025 年 9 月 30 日

ほくようサステナブルボンド

サステナブル経営支援ボンド

株式会社北海道共創パートナーズ
コンサルティング事業部

本セカンドオピニオンは、エディア株式会社（以下、「エディア」または「当社」という）が北洋銀行の融資商品「サステナブル経営支援ボンド(以下、本ボンド)」を利用するにあたり、株式会社北海道共創パートナーズ（以下、「HKP」）が第三者の立場から発行するものである。

本ボンドは、お客さまの SDGs 経営とサステナビリティ目標に対し、第三者からの評価を取得し、融資実行後においても北洋銀行との継続的な対話等を通じ、企業の持続性の向上を支援する商品である。

1. 企業概要

(1) 企業概要

エディアは北海道札幌市に本社を置く企業で、屋外空間を設計するランドスケープアーキテチャーとして、ガーデンやエクステリアおよび各種建築物のデザイン・設計・施工などを行っている。

企 業 名	エディア株式会社
代 表 者 名	代表取締役 CEO 櫻井 清隆 代表取締役 CFO 高橋 正樹
本 社 所 在 地	札幌市中央区南 13 条西 23 丁目 4 番 7 号
資 本 金	2,350 万円
従 業 員 数	30 人（2025 年 9 月現在）
事 業 内 容	ガーデンエクステリア事業 建築設計および庭園・環境設計事業 外構・アーキテクト施工事業 不動産事業
営 業 許 可 ・ 登 録 ・ 免 許	【建築事務所】 エディアランドスケープデザイン一級建築設計事務所 北海道知事登録(石)第 6778 号 【特定建設業】 建築一式工事、造園工事、大工工事、屋根工事、内装工事、とび・土工工事、 タイル・レンガ・ブロック工事、石工事、解体工事 北海道知事許可(特-4)石 第 22996 号 【不動産営業】 北海道知事免許 石狩(1)第 9351 号

沿 革	2007 年	株式会社渋谷工業のエディアガーデン事業部として発足
	2014 年	当社設立し同事業部を業務譲受
	2017 年	ヘッドブランドを『エディアランドスケープデザイン』に変更
	2018 年	業務内容を「ガーデンエクステリア事業」「環境設計・建築設計事業」「建築ビルディング事業」「緑化グリーン事業」の事業別に区分けし、ヘッドブランドを『エディア』に変更
	2020 年	「建築デザイン事業」として設計・デザイン・施工・ランドスケープを融合
	2022 年	エディアランドスケープデザイン一級建築士事務所登録
受 賞 歴	2023 年	エディア不動産事業部を発足し、地域と建築と緑の融合を開始
	2023 年	Architizer 2023 受賞（アメリカ） A' Design Award2023 受賞（イタリア）

(2) 経営方針

エディアは以下のコーポレートアイデンティティを定め、持続可能な社会の実現に向けて事業活動を行っている。

ビジュアル・アイデンティティ	
	e - essence 要素 d - design 意匠 a - architect 建築家

マインド・アイデンティティ
“緑から始まる” デザイン、創造、ものづくり

エディアは、生活空間をはじめとする多様な空間の創出において、「自然」と「建築」をひとつながりに捉え、緑の力に満ちた永く愛される場を創造することを使命と位置付けている。

住宅や商業施設の建物と、庭やエクステリア、緑化空間などの屋外環境に加え、室内のグリーンといったインテリアまでが一体となることで、そこに生まれる個性や魅力がいつそう輝きを増すと考えている。

また、ランドスケープデザインと建築デザインの融合は、生活や地域、環境にとって欠かせない文化的手法として、「生活の質の向上」「地域の活性化」「環境保全」の価値を創出するとしている。

◇「生活の質の向上」

生活環境が快適で豊かなものになり、人々の心を豊かにする

◇「地域の活性化」

魅力的なデザインは地域の魅力を高め、地域経済の活性化を果たす

◇「環境保全」

生物多様性の保全や気候変動の緩和に寄与し、環境負荷の低減に繋がる

(3)事業概要

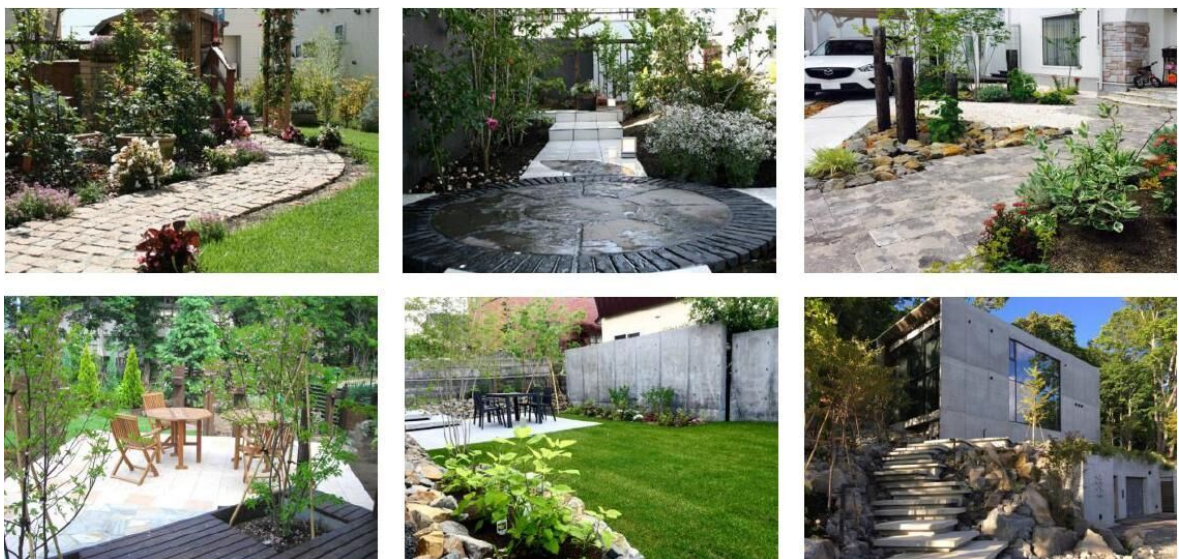
エディアは、ランドスケープアーキテクトという屋外空間全体の景観を設計・計画するランドスケープデザインと、建築デザインの融合を行う専門家集団である。公園・広場・道路・河川・山林などの「自然」の屋外空間と、「人工物」である建築空間を調和させることで、時代や環境に順応し、美しさや快適性を備えた空間の創出を目的としている。当社はランドスケープアーキテクトチャーとしてガーデンやランドスケープをはじめ住宅設計・施設設計など“緑から始まる”あらゆる設計デザインを主体に、これらの施工や都市計画の設計、不動産の仲介・賃貸などを行っている。

当社の特徴は、洗練されたデザインを活かした計画・設計から、高級素材やハイブランド資材を扱った施工およびメンテナンスまでを一貫して行えるノウハウや体制を有している点である。その芸術性の高さや高級感のある空間づくりは、ハウスメーカーやブランド関係者、芸術関係者から高い評価と厚い信頼を得ており、安定した受注の確保につながっている。

① ガーデン・エクステリア事業

本事業では、住宅・商業施設・公共施設などのガーデンやエクステリアのデザイン設計・施工・保守管理、商業施設などの壁面や空間緑化のデザイン設計・施工・保守管理、フラワーディスプレイのデザイン・製作、各種撮影用のグリーンコーディネートやフラワーコーディネート、観葉植物やアレンジメントフラワーの販売などを行っている。

《ガーデンおよびエクステリアの一例》



《壁面緑化およびフラワーディスプレイの一例》



【出所：エディア提供】

② 建築設計および庭園・環境設計事業

本事業では、住宅・商業施設の建築デザイン設計や外構・緑化計画の設計、市町村の商業都市計画や一般商業緑化都市計画における外構・緑化計画の設計などを行っている。

《建築デザインおよび外構・緑化計画の一例》



【出所：エディア提供】

③ 外構・アーキテクト施工事業

本事業では、住宅や商業施設の外構・土木施工および新築・リフォーム・リノベーションのデザイン設計・施工管理などを行っている。

《住宅および商業施設の一例》



【出所：エディア提供】

④ 不動産事業

本事業では、土地仲介や不動産の買取・分譲・開発・賃貸・管理などを行っている。

(4) サステナビリティ活動

エディアはランドスケープアーキテクチャーに関する事業活動を通じて、同社が手掛けた住宅の居住者および商業施設・公共施設の利用者のウェルビーイング向上や、環境負荷低減の取り組み、従業員の働きがい向上およびダイバーシティ推進の取り組みを行っている。

① 自然との共生によるウェルビーイングの向上

当社がランドスケープアーキテクチャーとして樹木や草花などの「自然」を取り入れた空間づくりを実現することで、緑に触れたり樹木の成長や四季を感じることができる住宅や商業施設・公共施設が整備され、住宅の居住者が癒しを感じたり日々の生活がより豊かになることが期待されるほか、各種施設への来訪者・利用者の日常や思い出に彩りを添えることに寄与するなど、人々のウェルビーイングの向上に貢献している。

② 自然環境保全と資源循環の推進

当社は「緑を増やすこと」を強く意識して事業活動を行っており、ガーデンやエクステリアの案件においては、「必ず樹木を1本以上植えること」を受注条件にしている。樹木を植えることは環境面で有意義なだけでなく、人々が樹木の成長とともに生活することで思い出を深めたり、樹木そのもののへの愛着につながり日々の生活が豊かになることが期待されると考えており、社会面でも意義の高い取り組みといえる。

また、設計デザインの際は、既存の樹木や草花には手を付けずそれらを活かしたデザインにするか、移植するなど活用することを心掛けているが、やむを得ず伐採しなければならない場合はウッドチップに加工してガーデンに使用するなど、資源循環の取り組みも行っている。

③ 従業員の働きがい向上とダイバーシティの推進

当社は、従業員同士の繋がりを強めることが、組織のサステナビリティを高めることに寄与すると考え、従業員同士が互いに何でも話せる関係性を築くことや、常に明るく和気あいあいと業務ができるような働き方を実践している。当社の従業員のうち女性が半数を占めており、その中には家庭と仕事を両立している従業員も多く在籍しているが、部門毎に業務量などを勘案のうえ、話し合いで出退勤時刻や勤務時間を決めることができるなど柔軟な勤務体系を実現している。これらの取り組みは特に女性の働きやすさや働きがいの向上に寄与している。

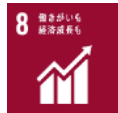
2. サステナビリティ目標の設定

本ボンドの取り組みにあたり、以下の重要課題の達成に向けたサステナビリティ経営の目標・KPIを設定した。

(1) サステナビリティ目標の設定

重 要 課 題 1	自然との共生によるウェルビーイングの向上
取 組 内 容	① 自然を積極的に取り入れた空間づくりの推進
目 標 ・ K P I	① (a) 2030 年までに住宅案件における屋外緑地または樹木の導入率を 100%にする (b) 2030 年までに商業施設・公共施設における「緑化面積※」の導入案件数を累計 50 件以上にする
貢 献 する S D G s	  

重 要 課 題 2	自然環境保全と資源循環の推進
取 組 内 容	① 緑を維持する取り組みの実施 ② 資源循環の推進
目 標 ・ K P I	① 「必ず物件に樹木を 1 本以上植える」という受注条件を徹底することで、施工案件における樹木の新植・保存・移植のいずれかの実施率 100%を維持する ② 2028 年までに伐採木材の再利用率を 80%以上にする
貢 献 する S D G s	  

重 要 課 題 3	従業員の働きがい向上とダイバーシティの推進
取 組 内 容	① 明るく風通しのよい職場づくりの維持 ② ワークライフバランスの充実と女性活躍の促進
目 標 ・ K P I	① 2030 年までに従業員エンゲージメントスコア(社内調査)を 2025 年対比で 20%以上改善させる ② (a) 2030 年までに柔軟勤務制度の利用率を 90%以上にする (b) 2030 年までに管理職に占める女性比率を 50%以上にする
貢 献 する S D G s	  

※緑化面積：緑化施設（植栽、花壇その他の緑化のための施設及び施設内の保全された樹木）の水平投影面積。
一定規模以上の建築物に対して、敷地面積以上の一定以上の緑化面積が義務づける制度がある。

(2) サステナビリティ目標の有意義性

本ボンドの組成にあたり、エディアは「自然との共生によるウェルビーイングの向上」、「自然環境保全と資源循環の推進」および「従業員の働きがい向上とダイバーシティの推進」の重要課題（マテリアリティ）に基づき、自社の成長と持続可能な社会の形成を両立するための目標・KPIを設定した。以下、取り組みの有意義性を見ていく。

- ① 重要課題 1：自然との共生によるウェルビーイングの向上
- ② 重要課題 2：自然環境保全と資源循環の推進

国土交通省は、急激な気候変動や生物多様性の損失の深刻な課題を解決する手段として、グリーンインフラとして多様な機能を有する緑地に着目し、2024年12月に『緑の基本方針（都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針）』を策定している。

緑の基本方針では、「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市（将来的なあるべき姿）」の実現をゴールに掲げ、緑地の保全および緑化の取り組みを推進している。

都市緑地は、住民が健康で文化的な生活をするうえで不可欠な基盤である。緑豊かな生活環境や都市のシンボルとなる美しい景観は、ストレスの緩和やリラクゼーション効果などを通じて、心身の健康を増進に寄与し、ウェルビーイングの向上が期待できる。気候変動対策ではCO₂の吸収源としての役割を担い、ヒートアイランド現象の緩和や都市のレジリエンスを高めるインフラとしての機能を果たす。生物多様性の観点では、地域固有の生態系を支える基盤となり、都市の住民がその生態系を学び、保全・再生に関わることができる身近な場所となる。また、都市緑化の推進に伴い生じる剪定枝や伐採木材は、ウッドチップ化などにより廃棄物の削減と循環型社会の形成に寄与する。

以上より、当社がランドスケープアーキテクチャーとして大切にしている三つの価値観「生活の質向上」「地域の活性化」「環境保全」に基づき設定した目標・KPIは、「緑の基本方針」と整合する社会的に有意義な取り組みである。

緑の基本方針の概要

意義	気候変動対策	生物多様性の確保	Well-beingの向上	都市のレジリエンスの向上	歴史や文化の形成、美しい景観の創出、環境教育・生涯学習の場としての活用	都市における生産機能、循環型社会への寄与	ESG投資の拡大、気候関連・自然関連情報開示への対応
全体目標	将来的な都市のあるべき姿「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」 国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、そのうち市街地については緑地率が3割以上となることを目指すとともに、都道府県が定める全ての「緑の広域計画」及び市町村が定める全ての「緑の基本計画」において、以下の3つの都市の実現に向けた取組及び関連する指標等を位置づけることを促す						
個別目標	環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市 CO ₂ の吸収源としての役割を担う緑地の保全・整備・管理及び緑化の総合的な取組を推進することにより、カーボンニュートラルの実現に貢献		人と自然が共生するネイチャーボジティブを実現した都市 緑地の確保を進めるとともに、適切な樹林更新等による緑地の質の向上を図り、緑地を生態系ネットワークとして有機的に結びつけることで、広域レベルでの緑地の量的拡大・質的向上を推進する		Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市 地域の実情に応じた緑地の質・量の確保を図り、精神的・身体的な健康の増進、コミュニティの醸成、都市のレジリエンスの向上等のグリーンインフラとしての多様な機能を発揮させていく		
推進の視点	多様な主体の連携、各主体の役割分担 国、都道府県、市町村、都市緑化支援機構、教育・研究機関、民間企業・事業者等、NPO法人等、都市の住民の各役割に応じた連携、分担等				多様な資金、体制等の確保 民間からの投資、寄附金の受入れなど多様な資金の確保、官民連携などによる体制の確保等や、これらを支える仕組みが必要		
実現のための施策	緑地の更なる充実 より質を重視した保全・活用を実施するとともに、生物多様性の確保、景観・歴史文化の形成等にも考慮し、樹木の更新等を計画的に実施						
	緑地の広域的・有機的なネットワーク形成 気候変動対策、生物多様性の確保、Well-beingの向上に向け、グリーンインフラとしての多様な機能を一層発揮するため、各主体が連携し広域的な緑地のネットワークを形成						
	都道府県の「緑の広域計画」、市町村の「緑の基本計画」の策定促進 行政による持続性の担保された公的な緑地の確保の推進 ・特別緑地保全地区の拡大・質の向上（機能維持増進事業等）への支援 ・都市公園等の公的空間における緑地の確保・緑化の推進 ・地方公共団体に対する技術的支援 価値観の醸成、多様な主体の参画・協働の促進に向けた普及啓発、環境教育の推進				民間による緑地の保全・創出の促進 ・良質な緑地への民間投資を促進する環境整備 ・民有地における更なる緑地の創出に向けた各制度の活用等の促進 ・都市農地の保全に向けた各制度の活用等の促進		
都道府県	「緑の広域計画」の策定と計画に基づく各取組の実施 一つの市町村を超える広域的な視点から、広域計画を策定 都道府県における緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的に示し、計画的かつ構造的に当該施策を実施（都市公園の整備・管理、特別緑地保全地区や緑地保全地域等の制度の活用等）				市町村 「緑の基本計画」の策定と計画に基づく各取組の実施 地域の実情をよく把握している基礎自治体として、基本計画を策定 市町村における緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的に示し、計画的かつ構造的に当該施策を実施（都市公園の整備・管理、特別緑地保全地区や緑地保全地域、生産緑地地区、緑化地域等の制度の活用等）		
					コンパクト・プラス・ネットワーク等のまちづくりの取組との連携		

【出所：国土交通省 HP「まちづくり GX（緑地の保全及び緑化の推進）」】

② 重要課題 3：従業員の働きがい向上とダイバーシティの推進

北海道労働局の統計情報によると、2025 年 7 月の全職業月間有効求人倍率が 0.93 倍であることに對し、建築・土木・測量技術者は 6.23 倍、建設・土木作業員は 5.66 倍と、人材採用の難易度が極めて高い状況にあり、人材採用・定着における競争力の維持・強化が不可欠である。

当社は全従業員を対象としたエンゲージメント調査を継続的に実施・測定し、従業員満足度向上への取り組みを実施していく方針にある。

2025 年 3 月に国土交通省は「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画」を策定し、働きやすく柔軟な働き方のできる環境を整備することなどをポイントに、管理職に占める女性比率を毎年度増加させることを目標としている。

エンゲージメント向上および柔軟勤務制度の利用促進は、職場環境の改善と従業員確保における競争力強化への寄与が見込める。また、女性管理職比率の向上は、社会要請に対応する取り組みであると同時に、企業価値や魅力の向上が期待できる。

以上より、従業員の働きがい向上とダイバーシティの推進に関して当社が設定した目標・KPI は有意義である。

	月間有効 求人倍率	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	一般		パート	
				求人賃金	求職希望賃金	求人賃金	求職希望賃金
職業計	0.93	78,158	84,988	211,759	219,846	1,132	1,114
管理的職業	0.65	117	180	290,252	309,356	0	1,028
専門的・技術的職業	1.43	16,904	11,816	229,616	240,580	1,324	1,336
開発・製造技術者	0.92	524	567	234,950	232,879	1,103	1,265
建築・土木・測量技術者	6.23	2,880	463	261,975	288,413	1,206	1,142
情報処理・通信技術者	0.81	1,024	1,261	243,337	259,014	1,053	1,069
医師、薬剤師等	1.99	472	237	304,629	381,923	2,120	2,332
看護師、保健師等	1.31	4,043	3,078	226,542	254,506	1,401	1,375
医療技術者、栄養士等	1.73	2,208	1,279	215,673	231,667	1,352	1,293
保育士、福祉相談員等	1.90	4,731	2,495	206,985	206,851	1,143	1,120
事務的職業	0.38	7,406	19,591	195,486	200,673	1,094	1,075
一般事務員	0.32	5,240	16,545	190,672	198,537	1,093	1,071
会計・経理事務員	0.63	774	1,219	190,732	211,629	1,107	1,114
営業・販売事務員	1.26	603	478	219,110	223,000	1,124	1,112
販売の職業	1.53	6,694	4,386	212,567	232,343	1,063	1,061
販売店員、訪問販売員	1.32	4,081	3,089	202,889	192,458	1,061	1,058
保険外交員、サービス外交員	1.57	160	102	218,578	231,818	1,039	1,103
営業員	2.05	2,453	1,195	221,741	277,952	1,149	1,091
サービスの職業	2.28	19,720	8,658	199,208	203,163	1,094	1,059
ホームヘルパー、ケアワーカー	3.16	8,740	2,767	191,812	197,580	1,104	1,048
看護助手、歯科助手等	3.35	1,286	394	177,848	191,111	1,097	1,055
調理人、調理見習	2.11	4,550	2,153	213,082	210,314	1,085	1,045
給仕、接客サービス員	1.91	2,966	1,556	214,148	209,242	1,094	1,060
マンション、駐車場等管理人	0.54	314	584	198,745	189,048	1,051	1,064
保安の職業	4.03	2,483	616	199,697	190,635	1,099	1,051
警備員	3.98	2,438	612	198,949	190,484	1,099	1,051
農林漁業の職業	1.49	951	637	221,700	225,938	1,154	1,146
生産工程の職業	2.20	6,711	3,048	200,010	214,679	1,080	1,062
生産機械制御・監視員	1.63	214	131	204,211	226,316	1,010	1,058
金属加工、溶接・溶断工	2.56	846	331	202,821	219,524	1,180	1,050
その他の製造加工作業員	1.82	2,788	1,525	195,049	195,275	1,043	1,031
機械組立工	1.44	286	198	199,882	236,333	1,253	1,173
整備工・修理工	5.01	2,081	415	199,792	239,459	1,258	1,146
製品検査工	2.38	162	68	195,945	206,000	1,113	1,010
塗装、CADオペレーター	0.93	354	380	224,222	226,458	1,195	1,298
輸送、機械運転の職業	1.97	5,905	2,994	222,202	234,605	1,159	1,090
自動車運転手	2.35	4,421	1,885	218,577	238,980	1,159	1,093
ボイラー・建設機械運転工	1.45	1,220	840	235,900	226,911	1,162	1,082
建設・採掘の職業	5.19	5,888	1,135	221,233	279,227	1,216	1,305
型枠大工、とび工	7.81	1,085	139	223,526	257,692	1,055	1,010
大工・志官	4.09	1,187	290	215,971	272,308	1,010	1,270
電気工事、電気配線工	4.06	950	234	214,915	237,000	1,300	1,670
建設・土木作業員	5.66	2,643	467	228,567	303,929	1,244	1,133
運搬・清掃・包装の職業	0.60	6,379	10,694	198,201	205,191	1,082	1,036
運搬、配渡、倉庫作業員	1.01	1,777	1,756	205,598	221,435	1,106	1,042
清掃作業員	1.19	2,690	2,256	190,505	178,667	1,067	1,031
包装作業員	1.59	277	174	182,778	187,778	1,043	1,011
選別作業員、軽作業員	0.25	1,635	6,488	192,667	200,080	1,122	1,038

注 1 新規学校卒業者を除くパート含む雇用雇用状況を表示。

注 2 職業分類については、「日本標準職業分類」を使用している。

注 3 分母である有効求職者数が 0 の場合は、求人倍率が計算できないため、求人数÷1として表示。

注 4 新規求人賃金は令和 6 年 2 月に北海道のハローワークに申し込まれた新規求職者の下賃金の平均額を表示。

注 5 新規求職希望賃金は令和 6 年 2 月に北海道のハローワークに申し込まれた新規求職者の希望賃金の平均額を表示。

注 6 ハローワークインターネットサービスの機能に準じ、令和 6 年 9 月以降のデータには、ハローワークに集約せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

【出所：北海道労働局「職種別、求人・求職・賃金状況(令和 7 年 7 月)」】

株式会社北海道共創パートナーズ 会社概要

名 称	株式会社北海道共創パートナーズ
本社所在地	〒060-0042 札幌市中央区大通西3丁目7番地 北洋大通センター13階 代表 TEL : 011-596-7814
資 本 金	4,950 万円
株 主	株式会社北洋銀行
代 表 者	代表取締役社長 岩崎 俊一郎
事 業 内 容	①経営に関する問題点の調査・分析、改善案の企画・立案 ②企業戦略の立案、システムの構築および事業承継およびM & Aに関する支援 ③人材育成のための研修業務 ④有料職業紹介事業（許可番号 01 コ-300467） ⑤投資事業組合財産の運用及び管理 ⑥株式、社債又は持分その有価証券に対する投資業務 ⑦前各号に付帯関連するコンサルティング業務 ⑧前各号に付帯関連する一切の業務
沿 革	2015 年 8 月 株式会社日本人材機構 設立 2017 年 9 月 株式会社日本人材機構と株式会社北洋銀行の共同出資により 株式会社北海道共創パートナーズ設立 コンサルティング事業とプロフェッショナル人材のシェアリング 事業を開始 2018 年 10 月 有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介事業に参入 2020 年 4 月 株式会社北洋銀行が株式会社日本人材機構の保有する株式を 取得し、100%子会社化 株式会社北洋銀行から M&A 事業を移管 2023 年 4 月 経営コンサルティング事業の中の補助金コンサルティングを 補助金事業部として事業部化

留意事項

本文書は、貸付人が借入人に対して実施する「サステナブル経営支援ボンド」に際し、借入人の SDGs 経営とサステナビリティ目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。

本文書に記載された情報は、現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

HKP は当文書のあらゆる使用に起因して発生する全ての直接的、間接的損失や派生的損害については、一切義務または責任を負わないものとします。

本文書に関する一切の権利は HKP に帰属します。HKP の事前の許諾無く、本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて使用すること（複製、改変、翻案、頒布等を含みます）は禁止されています。

【独立性】

HKP は、北洋銀行グループに属しており、北洋銀行および北洋銀行グループ企業との間および北洋銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は北洋銀行とは独立して行われるものであり、北洋銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

【第三者性】

借入人と HKP との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係などの特別な利害関係はありません。